

さけます人工孵化放流に関する古文書の紹介（2）虹別編

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 水産総合研究センター 公開日: 2024-07-03 キーワード: 作成者: 野川, 秀樹 メールアドレス: 所属:
URL	https://fra.repo.nii.ac.jp/records/2009663

This work is licensed under a Creative Commons Attribution 4.0 International License.



さけます情報

さけます人工孵化放流に関する古文書の紹介(2) 〈虹別編〉

の が わ ひ で き
野川 秀樹 (北海道区水産研究所)

はじめに

前号では、北海道区水産研究所千歳さけます事業所(以下、「千歳事業所」)に保存されていた明治期のさけます人工孵化放流に関する古文書を紹介しました。今回は虹別さけます事業所(以下「虹別事業所」)に保存されていた古文書を紹介します。まず始めに、虹別事業所の沿革を紐解いてみたいと思います。なお、千歳及び虹別事業所の組織名については、度重なる名称変更による混乱を避けるため、その当時の名称ではなく、現在の名称をそのまま使用しました。

虹別事業所の地に、最初にさけます孵化場が建設されたのは明治24年のことで、漁業者(根室水産組合)によって建設されました。大正15年発行の要覧(北海道水産試験場1926)に、「根室水産組合ハ人工孵化場設置ノ議ヲ起シ明治二十三年十一月北海道庁技官ノ指導ヲ受ケ西別川水源タル釧路国川上郡虹別村字シユクンベツニ適地ヲ相シ翌二十四年六月工事竣功シ諸設備ヲ完成セシメタリ。」と書かれています。

ここに書かれている北海道庁(以下、「道庁」)技官というのは千歳事業所の主任(現在の所長職に相当)であった藤村信吉のことで、藤村は明治22年に択捉島のベニザケ孵化場調査の帰途に、西別川上流の水源を調査し、これが端緒となり、藤村の技術的な指導や道庁の資金的な助成もあって、根室水産組合による一大孵化場の建設となります。場所は摩周湖に近接する西別岳の麓で(図1)、当時は周りに住む人もなく、時に熊が出没するような辺境の地でした(内海1936)。

この孵化場は明治40年に道庁に寄付され、北海道水産試験場の所属となり、千歳事業所とともに二大官営孵化場として、北海道における黎明期のさけます人工孵化放流を牽引して行くことになります。

なお、北海道水産試験場と事業所の組織的な関係等については、前号を参照してください。

虹別事業所の建設は、千歳事業所の開設の数年後のことであり、千歳と同様に古い歴史を有していますが、古文書類は残念ながら大規模な施設整備などもあり、多くは残されていません。

ここでは、残された古文書の中から、明治期や



図1. 虹別事業所の位置。

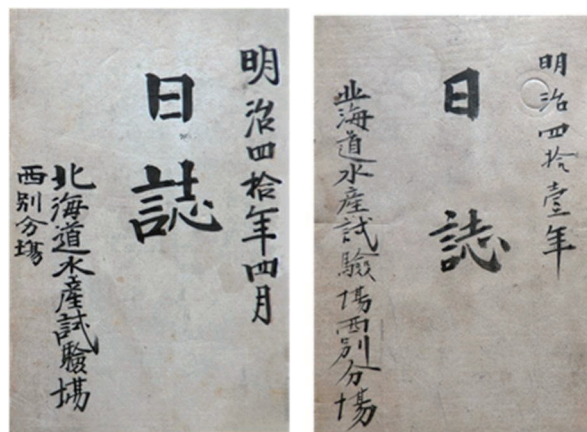


図2. 明治40年, 41年の日誌。

大正期における人工孵化放流の状況を知ることのできる文書やくずし字の解読のことなどを紹介します。

明治期, 大正期の古文書

最初に紹介するのは、官営孵化場となった明治40年と翌41年の日誌(図2)です。日誌には日々の気候、業務内容、来所者等が記録されています。

明治40年の日誌から、西別川のサケの採卵は、9月から翌年2月まで行われており、当時は2月の厳寒期にもサケが遡上し、採卵が行われていたことが分かります。冬期間は積雪による悪路に悩まされ、捕獲場（人工孵化放流に必要な親魚を採捕する場所）から事業所までの受精卵の運搬に長時間を要したことや生活物資の運搬に困難を極めた状況が、また、猛吹雪により、物資の運搬用として構内で飼育していた馬5頭が死亡したことも記述されており、過酷な環境の下で仕事や生活が行われていたことが知られます。

「明治四拾参年度 報告書類綴」（図3）には、当時の管理状況が綴られています。サケに関する部分を略記すると、「明治42年8月24日から翌43年2月9日の間に採卵を実施し、受精卵約344万粒を孵化室に収容した。そのうち、死卵を除いた約310万粒が孵化した。孵化した仔魚は順次養魚池へ移し、養魚池には日覆板を架けた。稚魚の飼育では「わかさぎ」の粉末を煮蒸したものを、体重の千分の一の量を一日の量として、養魚池の池底に残餌が生じないように稚魚の群を注意深く観察して与えた。養魚池の排水部には網戸を設置していないので、稚魚は自由に流下して西別川に入り、明治43年1月上旬から6月30日の間に放流した。」とあり、飼育や放流の状況を知ることができます。ここに記述されている、日覆板（太陽光の仔魚への影響を避けるための遮光用の板）ですが、初めて使用されたのは明治35年、千歳事業所でのことでした（半田 1932）。この使用は仔魚の減耗抑制につながる画期的なことでしたが、虹別事業所で初めて使用されたのは、6年後の明治41年でした。当時は新たな技術も容易には普及しなかったことが伺われます。

次に紹介するのは、大正2年に虹別事業所から福島県水産試験場へ行われたカラフトマス発眼卵50万粒の移殖に関するものです（図4）。移殖に当たっては、受取人の派遣や経費などについて何度か文書のやりとりが行われています。これは最終確認のために試験場から発出された文書で、移殖日の一週間以上前に打電願いたいこと、輸送箱は全ては事業所で製作して欲しいこと、運送に使用する馬は何頭必要で、何処で雇入れるべきか、受取りに行く者は土地不案内なので特に注意すべきことはないか、などを照会しています。

移殖の結果報告には、路程や経費などの記録もあり、次のようなことが書かれていました。

事業所から釧路までは2日を要していますが、まず事業所から標茶までは馬で、標茶から釧路までは釧路川を船で運んでいます（位置関係は図1を参照）。事業所から標茶までの約30kmは原始林と丈余（高さ3mあまり）の熊笹の中にアイヌの辿る細道がわずかにあるという状況であったこ

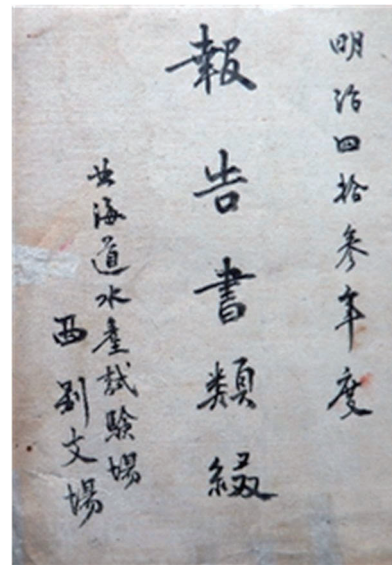


図3. 明治43年度報告書類綴。

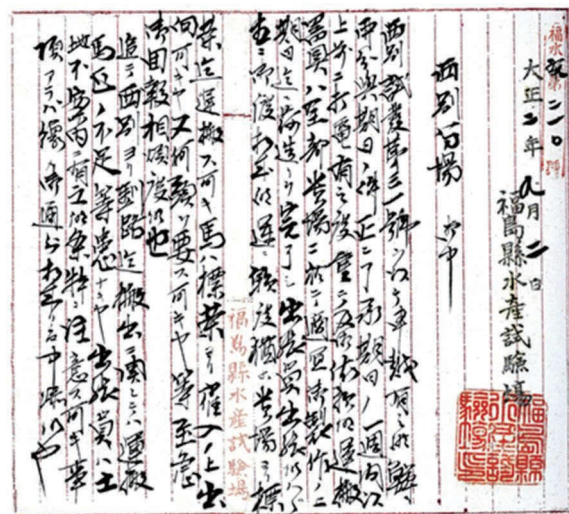


図4. 福島県水産試験場からの照会文書。

とから（内海 1949）、馬を連ねた険しくて過酷な運搬であったと推察されます。釧路からは汽車を利用し、事業所から福島県まで5日間かけて輸送しています。なお、移殖に要した経費は総額で118円89銭とあります。

今回紹介した文書の他にも、「明治四拾年度 雑書類綴」には、馬の飼育頭数に関する文書が、「明治四拾貳年 鮭鱒拂下関係書類」には、捕獲した鮭鱒親魚の払下に関する文書などが綴られています。また、次に紹介しますが、西別川のサケ親魚の捕獲に関する文書なども残されています。

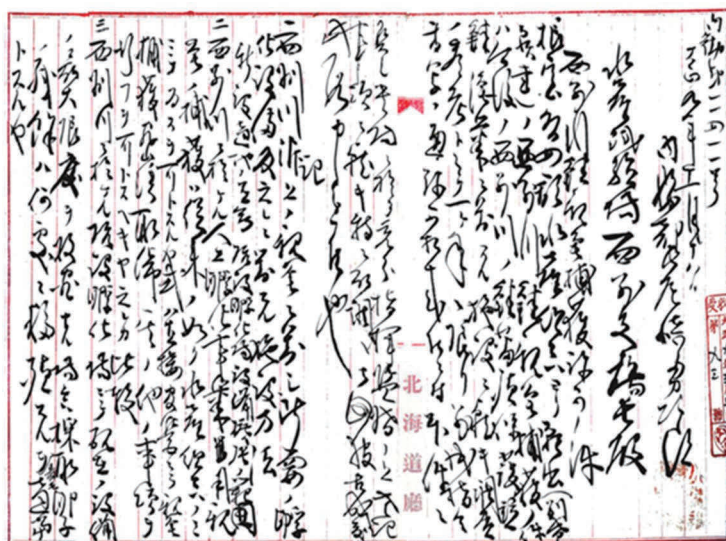


図 5. 道庁からの照会文書.

くずし字で書かれた古文書の解説

明治期や大正期の文書綴では、くずし字（字面を略して、くずして書かれた文字）の文書をしばしば見掛けます。当時の状況を理解するためには、このくずし字の解説が欠かせません。

図 5 は大正 9 年に根室外四郡水産組合から道庁へ西別川のサケ親魚の捕獲に係る許可願が提出された際に、道庁が意見照会のために虹別事業所へ発出した文書です。くずし字で書かれています。

冒頭部分の解説文を載せました。

『内勸第一一四一一号

大正九年十一月十八日

内務部長 尾崎勇次郎

水産試験場西別支場長殿

西別川鮭親魚捕獲許可ノ件

根室外四郡水産組合ヨリ願出（別紙願書）ノ西別川鮭親魚捕獲ノ件ハ今後ノ西別川ノ鮭蕃殖保護現鮭漁業ニ関スル施設ニ就キ調査ノ参考トシテ一ケ年ニ限り別紙指令書写ノ通許可相成候ニ付本件ニ関シ貴場ニ於テ充分指揮監督ノ上左記事項ニ就キ特ニ取調ヘ御回報相成度此段申進候也（以下略）』

西別川での人工孵化放流に関して、施設整備の必要性やその規模、また、西別川の親魚捕獲に関して、これまでどおり水産組合で実施するのが良いのか、それとも道庁直営で実施した方が良いのかなどを照会しています。これに対し、明治 43 年より今日まで 10 年間根室外四郡水産組合にて実施し、何等不都合がないこと、官営として実施

するには事業所の予算や人員等では不可能なことから、これまでどおり民営で実施すべきと回答しています。

古文書から知る捕獲場の変遷

前述した明治 40 年、41 年の日誌に西別川の捕獲場として、シュワンプトとポンベツの 2 カ所の名称が出てきます。その場所や西別川の捕獲場の変遷をたどってみました。

人工孵化放流が開始された当初は、捕獲場は成熟した親魚の捕獲が可能な上流域に設置されました。しかし、昭和 20 年以降、河川内での不法漁獲（密漁）の増加や河川流域の開発に伴って、次第に河口域近くへ移転するという歴史をたどりま（日本鮭鱒資源保護協会 1969）。西別川も例外ではなく、日誌にあったとおり、明治期には主にシュワンプトとポンベツの 2 カ所（図 6）で捕獲が行われ、その場所は河口から約 80 km も上流の事業所に近い場所でした（末武 1955；北海道鮭鱒保護協力会根室支部 1959）。

当初の捕獲場の選定には相当の苦労があったようで、その状況は末武（1955）に詳しく書かれています。それによれば、数年間にわたって事業所周辺で適地選定のための調査をし、明治 27 年にシュワンプト及びポンベツを適地と定め、本格的な捕獲施設を設置したとあります。この両捕獲場は昭和 27 年まで約 60 年間にわたって使用されました。

一方で、年々増加する密漁等に対応するため、両捕獲場に代わる新たな適地を求めて、西春別、西別など下流、下流へと場所を移して捕獲を試み、昭和 27 年に至って現在の場所（河口から約 13 km）

へ移転しました（図 6）。以後はここ一カ所で捕獲が行われています。

写真（図 7）は明治期のシュワンプト捕獲場のものです。左に親魚の溯上を遮断するための柵（ウライ）が写っており、その横の建物で採卵が行われました。

おわりに

二回にわたって千歳及び虹別事業所に残されていた明治期や大正期の古文書を紹介しました。当所にはこの他にも明治期から昭和初期にかけての復命書や写真などが所蔵されています。いずれもさけます人工孵化放流の沿革や技術の発展を知る上で貴重なものです。また、北海道立文書館などにもさけます人工孵化放流に関する古文書は所蔵されており、それらについても機会があれば紹介したいと考えています。

引用文献

- 半田芳男. 1932. 養魚池. 鮭鱒人工蕃殖論, 北海道鮭鱒孵化事業協会, 札幌. pp. 173-177.
- 北海道鮭鱒保護協力会根室支部. 1959. 根室海区に於ける鮭ふ化事業, 46 pp.
- 北海道水産試験場. 1926. 北海道水産試験場西別支場要覧, 1 p.
- 日本鮭鱒資源保護協会. 1969. 事業. さけます増殖のあゆみ, 星美社, 東京. pp. 135-174.
- 末武敏夫. 1955. 失はれゆくシュワンプト. 魚と卵, 56 : 45-47.
- 内海 弘. 1949. 父の生涯. 内海重左エ門伝, pp. 77-126.
- 内海重左エ門. 1936. 小池氏と根室国鮭鱒孵化事業創設当時の思ひ出. 北海之水産, 76 : 67-70.



図 6. 西別川の捕獲場の変遷.



図 7. 明治期のシュワンプト捕獲場.